【実施区域・面積】

東京都、　45.3ha

【生態系タイプ】

里山林、二次草原・草地、
河川・湖沼

【実施区域の状況】

一般廃棄物の最終処分場として昭和59年4月から平成10年4月まで14年間埋立てが行われた後、平成16年より残存緑地と埋立地の一部を自然再生エリアに設定し、「里山的自然環境」の再生活動をしている。令和6年度の調査では植物107科555種、昆虫類20目230科1168種、鳥類15目34科78種、哺乳類5目12科20種、両生類2目6科9種、爬虫類1目5科9種、水生生物8綱18目53科105種が確認された。確認種のなかで、植物34種、昆虫類51種、鳥類33種、哺乳類3種、両生類9種、爬虫類9種、甲殻類2種、魚類1種の計142種が環境省もしくは東京都のレッドリスト掲載種である。本サイトは見学会、自然観察会のほか大学の調査研究の場として活用されている。

【目標】

最終処分場として適正な維持管理を行うとともに、動植物や生育生息環境の保全・創出を進め「里山的自然環境」を再生し、一般市民が自然と触れ合い親しむことのできる場を確保すること。

【主な活動内容】

1．動植物調査：本サイトに生育生息する動植物の状況を調査する。
2．生育・生息環境の整備：定期的な草刈り、外来種の防除、動物の移動経路の確保、里山の植物や希少植物の保全、鳥類（フクロウ等）巣箱の設置、オオムラサキ越冬環境の整備、トウキョウサンショウウオ産卵地整備、カヤネズミ保全のための草刈り区域の設定などを行う。
3．自然観察会、見学会、広報活動の実施：一般市民（多摩地域）を対象としたオオムラサキや夏の草原、秋の紅葉を楽しめるイベントを定期的に開催する。広報誌「たまエコニュース」を発行する。

【モニタリング計画】

対象：①植物　②昆虫類　③鳥類　④哺乳類　⑤両生類　⑥爬虫類　⑦水生生物
場所：草地（埋立地）、水辺、周辺樹林
手法：①植物(植物相、植生)　②昆虫類(任意採集)　③鳥類(ルートセンサス、定点調査、任意調査)　④哺乳類(フィールドサイン調査、センサーカメラ等)　⑤両生類(任意調査)　⑥爬虫類(任意調査)　⑦水生生物(任意採集)
時期・頻度：毎年実施する。①植物：早春、春季、夏季、秋季。②昆虫類：春季、夏季、秋季。 ③鳥類：春季、夏季、秋季、冬季。 ④哺乳類：春季、夏季、秋季、冬季。 ⑤両生類：春季、夏季、秋季、初春季。⑥爬虫類：春季、夏季、秋季。 ⑦水生生物：春季、夏季、秋季、冬季。

【実施体制】

委託業者が動植物調査、生育・生息環境の整備を実施する。自然観察会、見学会、広報活動は申請者が主催し、委託業者が支援を行う。調査結果について有識者から評価を受ける。



【計画期間】

令和7年９月～令和12年9月